

Q5-1 日本語指導が必要な児童生徒に対し、計画的に指導を行うための「特別の教育課程」とは、どのようなものですか。

A 「特別の教育課程」とは、各校種の教員免許を所有する教員が、「日本語で日常会話が十分にできない」及び「学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている」児童生徒に対して、在籍学級の教育課程によらず、在籍学級以外の教室で個々の日本語能力に応じた指導を行う教育の形態です。

「特別の教育課程」による日本語指導

平成 26 年 4 月 1 日に学校教育法施行規則の一部が改正され、小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対し、「特別の教育課程」を編成して指導することができるようになりました。各学校においては、当該児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、全教職員の共通理解の下、日本語指導を行うことが大切です。

【特別の教育課程による日本語指導】

- 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための日本語指導を行います。
- 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒を対象とします。
- 授業時数は、年間10単位時間から280単位時間を標準とします。
- 原則として、在籍学校における「取り出し」指導により、在籍学級とは別の教室で指導します。
- 実施に当たっては、校長の責任の下、指導計画を作成し、学校設置者に提出します。また、年度の終わりには、指導の実績等を学校設置者に提出します。



「特別の教育課程」の実施に当たって

DLA等により、児童生徒の実態を適切に把握しましょう。

「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合には、児童生徒の在籍する学校において、校長の責任の下で指導計画を作成することとなります。指導計画の作成に当たっては、DLA等により対象となる児童生徒の日本語能力を把握（P. 24-26 Q4 参照）し、実態に応じた指導計画（指導時間、指導内容等）を作成することが大切です。

児童生徒の実態を踏まえて適切な時数を設定しましょう。

「特別の教育課程」による日本語指導の時数として、年間 10 単位時間から 280 単位時間が標準とされていますが、児童生徒の実態を踏まえた弾力的な運用が可能です。

例えば、来日直後は一定期間に集中して授業を行い、児童生徒の理解が進むにつれて週当たりの授業時数を徐々に減らしたり、ほぼ学級での学習に取り組めるようになった段階で、月に 1 時間程度としたりするなどの工夫が考えられます。



Q5-2 指導計画にはどのようなことを記載するとよいですか。

A 「学校設置者に提出する指導計画（特別の教育課程編成・実施計画）」と「学校内で作成する指導計画（個別の指導計画）」の2種類の指導計画を作成します。指導計画は、定期的な学習評価を踏まえて見直しを行い、指導内容や指導方法の改善に生かしていくことが大切です。

指導計画に記載すべき内容例

指導計画に盛り込むべき事項は、以下のような事項が考えられますが、各地域の実情等に応じて、項目等を工夫することが考えられます。



学校設置者に提出する指導計画 (特別の教育課程編成・実施計画)	学校内で作成する指導計画（個別の指導計画）	
	児童生徒に関する記録	指導に関する記録
児童生徒別の ・大まかな指導内容 ・指導形態 ・指導時数・指導期間 ※ 対象となる児童生徒全員分を一覧にして提出	■氏名 ■性別・生年月日 ■国籍 ■家庭内で使用する言語 ■入国年月日、学校受入年月日 ■生育歴・学習歴 ■家族構成、家庭の状況 ■学校内外での支援の状況 ■進路希望 等 ※指導の対象となる児童生徒一人一人について作成	■日本語の能力 ■指導目標 ■指導内容・形態 ■指導者の名前 ■指導場所 ■授業時数・指導期間 ■授業内容・方法に関する評価及び学習状況の評価 等

※具体的な様式については、「7 各種資料・様式」(P44~45)を参照

【参考】文部科学省では、日本語能力に応じた指導が必要であり、かつ不登校である（障がいがある）など、複数の課題を抱えている児童生徒に対し、支援計画をまとめて作成する場合の参考様式を示しています。各学校においては、業務の適正化を図り効果的な指導につなげる観点から、本様式を支援計画の作成に役立ててください。

※具体的な様式については、「7 各種資料・様式」(P46~50)を参照

日本語指導の内容（プログラム）

指導計画の作成に当たっては、児童生徒の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮し、必要な学習内容を選択することが大切です。文部科学省では、取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法を5つの「プログラム」として紹介しています。

各プログラムの具体的な内容については、文部科学省発行「外国人児童生徒受入れの手引」を参照

【日本語指導のプログラム】

プログラム	内 容
①サバイバル 日本語	来日直後の児童生徒に対し、学校生活や社会生活に必要な日本語表現を学習するプログラム (P.14 Q3-2 参照)
②日本語基礎	文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラム
③技能別日本語	「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のうち、どれか一つに焦点を絞って学習するプログラム
④日本語と教科の統合学習	教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせる学習するプログラム (JSLカリキュラム)
⑤教科の補習	取り出し指導で教科内容を復習したり、入り込み指導として支援者の補助を受けたりしながら学習するプログラム

Q5-3 指導計画を作成するに当たっては、どのようなことに留意すべきですか。

A 対象となる児童生徒に対する指導期間、頻度などを決めるとともに、「サバイバル日本語」「日本語基礎」「技能別日本語」などのプログラムを、児童生徒に合わせて組み合わせ、一人一人に応じた指導計画を作成することが大切です。

指導計画の作成例

道内の学校における日本語指導の指導計画例を紹介します。
ほとんど日本語が話せない状態で来日後、毎週2時間程度の日本語指導を2年間継続する場合の指導計画例です。



【プログラムの組み合わせ例】

～中学校1年生 中国から転入したAさんの場合～

	～6か月	～1年	～1年6か月	～2年
サバイバル日本語	挨拶や体調を伝える言葉などを知って使えるようにする			
日本語基礎	学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力を付ける			
技能別日本語	文章の読み・書きを中心に学習			
日本語と教科の統合学習	JSLカリキュラム			
教科の補習	早くから教科内容の理解と日本語学習を組み合わせる			

※2か月に1回程度DLAを実施して日本語能力を把握

在籍学級での学習を先行して学習したり復習したりする

発達の段階を踏まえた指導方法

指導計画を作成するに当たっては、児童生徒の発達の段階による言語習得の特徴を踏まえ、効果的な指導方法を選択することが重要です。

発達の段階	【言語習得の特徴】と【適した指導方法】
小学生・前半 1～3年生	<p>【特徴】 日常生活の日本語使用場面でシャワーのように自然な日本語を浴び、その表現を場面との関係で丸ごと覚える。</p> <p>【指導方法】 児童の生活に関連のある具体的な場面とともに日本語を聞き、その表現を繰り返して使って活動する経験を通して習得する。 (例)「これは何ですか」「～です」「そうです/いいです」「ちがいます/だめです」など</p>
小学生・後半 4～6年生	<p>【特徴】 言語を分析する力が一定程度発達しており、具体的な場面で日本語使用例を聞いたり補助的な説明を受けたりして規則を理解することができる。</p> <p>【指導方法】 理解した日本語を実際の場面や興味のある内容に関連付けて使う経験をを通して習得させる。 (例)「～に～があります」「～には～がありません」「～はどんな色/形ですか」など</p>
中学生	<p>【特徴】 言語を分析する力や文法規則を応用して使用する力が発達しつつあり、用例と説明を受けて意味や規則を理解することができる。</p> <p>【指導方法】 理解した日本語を状況に合わせて使用する練習を通して運用力を高める。 (例)教科の内容をやさしい日本語で理解を促す。「～ば、数が増えます」など</p>